

第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和6年11月20日（水）午前10時

場所：前原暫定集会施設 1階A会議室

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和6年10月までの実績報告について
 - (2) 令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について
 - (3) きらり保護者向け学習会「保護者座談会」について
 - (4) 巡回相談の中間報告について
 - (5) 外来訓練事業の様子について【紹介】
 - (6) 次年度の利用者募集について
- 3 運営協議会委員による業務評価について
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 資料1 | 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和6年10月） |
| 資料2 | 令和6年度講演会・研修会 開催予定・実施状況 |
| 資料3 | きらり保護者向け学習会（保護者座談会）について |
| 資料4 | 令和6年度 巡回相談の中間報告について |
| 資料5 | 外来訓練事業の様子について【紹介】 |
| 資料6 | 次年度の利用者募集について |
| 資料7-1 | 運営協議会委員による業務評価について |
| 資料7-2 | R6年度きらりの利用に関するアンケート（案） |
| 参考配布 | 令和6年度運営協議会開催予定 |
| 参考配布 | 第2回運営協議会 意見・提案シート |

児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和6年10月31日現在

	令和6年									令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①相談支援事業（一般）	25件	7件	19件	21件	20件	14件	18件						124件
②相談支援事業（専門）	67件	92件	97件	114件	116件	116件	145件						747件
③相談支援事業（ ㊦ ）	73件	83件	101件	103件	92件	78件	100件						630件
	令和6年									令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人						-
⑤放課後等デイサービス	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人						-
⑥保育所等訪問支援事業	1人	2人	4人	4人	4人	4人	4人						-
回数	0回	4回	5回	5回	5回	6回	6回						31回
⑦親子通園事業	19人	20人	21人	21人	23人	25人	25人						-
回数	5回	9回	5回	8回	8回	11回	11回						57回
⑧外来訓練事業	146人	149人	152人	154人	154人	156人	157人						-
回数	302回	283回	330回	282回	289回	321回	299回						2,106回
⑨巡回相談事業	0回	1回	11回	5回	1回	8回	14回						40回
その他	研修・講演会等												

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数、グループも出席人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

令和 6(2024)年度講演会・研修会 開催予定・実施状況

- ◆内容により、「対面」と「オンライン」の利点を生かしながら実施する。
- ◆ペアレントトレーニングの土曜日実施のご希望を受け、今年度は幼児を対象に土曜日短縮版を行う。

令和 6(2024)年 11 月 13 日現在

対象	日程	内容	講師	対象
一般市民向け 講演会	7月5日(金) ※対面	いらいらしないためのアンガーマネジメント	玉城 久江 さん ・駒木野病院 看護師科長 ・(一社)アンガーマネジメント協会認定 アンガーマネジメントファシリテーター®	計 70 名参加 市内在住・在勤・在学
	2月頃 ※オンライン(録画配信)	子どもたちのいろいろな表現 ～乱暴な言葉づかい～	溝口 碧 きらり 臨床心理士	市内在住・在勤・在学
支援者向け 研修	7月19日(金) ※対面	ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかかわり方のコツ～	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	計 35 名参加 (機関数 19 ヲ所) 保育園・幼稚園・子ども園等 27 名 学校・学童保育・児童館 4 名 発達支援・福祉関係機関 3 名 その他の関係機関 1 名
	9月19日(木) ～9月30日(月) ※オンライン(録画配信)	保健センターの乳幼児健診って どんなことをしているの？ ～母子保健事業のしくみ～	笠井 綾子 さん 小金井市こども家庭センター	保育園・幼稚園・子ども園等 33名 学校・学童保育・児童館 2名 発達支援・福祉関係機関 14名 その他の関係機関 6名
関係機関 きらり保護者 向け	8月下旬発行	紙面講座「きらきらレポート」 No.12 (気持ちや行動・活動の)きりかえ		きらり利用者 248 名 保育園・幼稚園・子ども園等 69 ヲ所 学校、学童保育・児童館 32 ヲ所 発達支援・福祉関係機関 35 ヲ所 その他の関係機関 8 ヲ所
	12月下旬発行予定	No.13 仮)発音について		

きらり 保護者向け 学習会	5月10日(金) ※対面	「就学相談・小金井市における 特別支援教育」	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計32名参加 きらり保護者(年少以上)
	10月29日(火) ※対面	保護者座談会 1 「子育ておはなし会」	ファシリテーター きらり 心理士	計6名参加 外来訓練保護者(年少・年中・年長)
	11月6日(水) ～11月29日(金) ※オンライン(録画配信)	医療機関との関わり方	星合 南 きらり 臨床心理士	計45名申込み きらり保護者
	11月26日(火) ※対面	食事へ気持ちが向く工夫 ～わかりやすい環境と工夫で食事の幅を広げよう～	宇佐見 翠 きらり 児童発達支援管理責任者	計19名申込み 児童発達支援(通園) 保護者
	11月21日(木)予定 ※対面	保護者座談会 2 「放デイ 座談会」	ファシリテーター きらり 職員	計3名申込み 放課後等デイサービス 保護者 (昨年度利用の方にも声かけ)
	前期:4月～7月 後期:9月～11月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練 (年中・年長)保護者 前期:4名にて実施 後期:5名にて実施中
	前期:4月～7月 後期:10月～12月 ※対面	ペアレントトレーニング(学齢) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 前期:3名にて実施 後期:4名にて実施中
	5月～7月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児)短縮版 4回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練 (年中・年長)保護者 3名にて実施

きらり保護者向け学習会（保護者座談会）について

1. 「子育ておはなし会」について

(1) 案内

日時：2024年10月29日（火）10:00～11:30

場所：きらりにて

対象：きらり 外来訓練利用の年少・年中・年長児の保護者の方

内容：テーマに沿って、小グループに分かれてお話しいただきます

お話ししたい、お話を聞きたいテーマの第1～3希望を、参加申し込みの際に伺います（きらりの心理士が、各グループの司会役となります）。

◆お話しするテーマ

- | | | |
|----------|-----------|--------|
| ①お友だち関係 | ②ことば・やりとり | ③身辺自立 |
| ④落ち着き・くせ | ⑤遊び | ⑥困った行動 |

※ご参加に当たって「外来訓練は市内在住の方を対象とした事業のため、参加される方の中にお知り合いの方がいる場合があります。この会で知った他の方の情報に関しては、この会にとどめて他言しないよう、お願いします。」と呼びかけ。

(2) 申し込み・当日

- ・8名の保護者が申込。うち2名はご都合によるキャンセルや体調不良による欠席。
- ・希望の多かったテーマは「ことば・やりとり」「落ち着き・くせ」「お友だち関係」。
- ・2名のきらり臨床心理士が司会役となり、6名の参加者を3名ずつ2グループに分け、事前にご希望を伺ったテーマに沿ってお話しいただいた。
- ・お子さんの様子はそれぞれでも、園のまわりの子と比べて落ち込むこと、辛さを共有できる方が少ない孤独感、園の先生がその子なりの成長を話してくれてうれしいなどを、実感を持ってお話しくださり、グループの方としっかりと共有される様子があった。

(3) アンケートより

- ・同じ悩みを持つ方とお話しできて気持ちも落ち着きました。
- ・「良かったよ」というアイテムまで知れてとても良い時間でした。
- ・子育ては孤独になりがちなので他の親御さんのお話やお子さんへの思い、悩みを伺えて救われたと思う。
- ・共有できることはとても心強いです。ありがとうございました。
- ・“何が知りたいか、話したいか”は自分でもわからなくなる時があるのでテーマがあると嬉しいです。

- ・またこのような機会があれば参加したい。
- ・参加人数が多かったらもっとよかったと思いました。
- ・2時間ぐらいほしかったです。楽しかったので、1.5時間だと足りなかったです。

(4) 今後について

- ・今回、参加者は少人数であったが、参加者からはこのような機会がまたあれば参加したいとのご意見が多かった。
- ・今回の様子を踏まえて、次年度の実施の方向性（実施の有無、日程等）を検討していく。

2. 「きらり 放デイ 座談会」

(1) 案内

日時：2024年11月21日（木）10:00～11:30

場所：きらりにて

対象：きらり 放デイを今年度（2024年度）又は昨年度（2023年度）利用の保護者の方

内容：テーマに沿って、小グループに分かれてお話しいただく予定です。

お申し込みの際、下記のテーマのうち関心のある内容にチェックしていただきます。そちらを参考に、当日のテーマ設定やグループ分けをいたします（きらりの職員が、各グループの司会役となります）。

◆関心のあるテーマ

- ①生活習慣（生活リズム、睡眠、入浴、食事…）
- ②学校とのやりとりの工夫
- ③学校以外の時間の過ごし方
- ④学習面について
- ⑤親子関係について

※ご参加にあたって「きらりの放デイは市内在住の方を対象とした事業のため、参加される方の中にお知り合いの方がいる場合があります。この会で知った他の方の情報に関しては、この会にとどめて他言しないよう、お願いします。」と呼びかけ。

(2) 申し込み状況

- ・3名の申し込み。

※当日の様子を踏まえて、今後（次年度）について検討する。

令和6（2024）年度 巡回相談の中間報告について

1. きらきらサポート（保育園・幼稚園・こども園）

◇きらきらサポートは、4回の巡回と1回のまとめの会を2月末までに実施し、その後、次年度4月～5月の完成を目指し報告書を作成する予定。

◇10月末までに、8園中7園が3回目まで、1園が2回目まで終了。

◇担当心理士によるきらり内でのカンファレンスを実施。それぞれの園の方針や、保育・教育を行う上で大事にされていることと、発達の視点をすり合わせていく場面について話題にあがった。発達の視点についての説明や、園でのカンファレンスの進め方について、相談・検討を行った。

2. 学童保育所

◇公設10カ所について、2月末までに年3回の巡回を実施する予定。

◇10月末までに、10カ所中2カ所が2回目まで、3カ所が1回目まで終了。

◇全体会（職員研修）について

「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかかわり方のコツ～」

10月10日（木）10：30～12：00 あかね学童保育所にて

講師：藍田幸子（きらり臨床心理士）

サブ：岩本久美子（きらり臨床発達心理士）

<感想より 一部を紹介>

- ・ロールプレイを実際に行うことで、子ども側の気持ちについて考えることができたのは自分の中での発見でした。
- ・ロールプレイが短時間だったため、子どもの気持ちへの気付きも、職員としての気付きも薄かった印象がありましたが、ティーチャーズ・トレーニングの概要を体験も含めて学べたという意味では貴重でした。
- ・研修を受けて、「25%でほめる保育」を頭の中では理解出来たものの現場に戻りほめ

る保育を実行しましたが、人数の多さと時間との闘いの中では難しく思い通りに行かないと感じました。でも工夫しながら「C C Q (Calm Close Quiet)」等を心がけてこれからの保育に繋がりたいです。

- ・どうしても好ましくない行動に目がいってしまい注意しがちですが、そこは見逃してあげて好ましい行動をするまで待つてあげるという方法があるということを知り、実践してみたいと思いました。
- ・具体的でわかりやすい実践方法を学ぶことができた。普段の集団生活での実践を想定した時、指導員側の精神的余裕や時間の余裕が必要だと感じたが、子どもに与える影響や長い目で見た時の変化を考えるととても有効な手法だと思った。できる声掛けから意識して実践していきたい。

きらり 外来訓練事業のようす

2024年11月20日 きらり運営協議会

外来訓練とは パンフレットより



外来訓練事業
心身の発達において特別な配慮が必要な就学前のお子さまを対象に、個別訓練やグループ訓練を行います。

- ◆対象
未就学のお子さま
- ◆利用日・時間
個別訓練：月～金（祝日は除く）1時間
グループ訓練：月～金（祝日は除く）1時間30分
★欠席の場合の振替はありませんのでご了承ください。
- ◆利用料
個別訓練・グループ訓練 1回 1,000円

外来訓練とは パンフレットより

- ◆個別訓練
 - ST（言語聴覚士）
ことばが遅い、発音が気になる等のお子さまに指導を行います。
 - OT（作業療法士）
遊びや日常生活の動作を中心とした活動を通して、お子さまの発達課題を考慮した訓練を行います。
 - PT（理学療法士）
運動機能に遅れのあるお子さまに、運動機能の向上と日常生活の諸動作の改善を目的とした機能訓練を行います。
 - 心理（心理士）
言語・運動・認知・社会性・コミュニケーション力・情緒など発達全体をみて課題を設定し、指導します。
- ◆グループ訓練
年齢やタイプに分けてグループ編成をし、小集団のルールを理解・お友達同士のコミュニケーション等を中心として訓練を行います。

外来訓練の内容

- ・子どもへの療育・発達支援（どの職種でも、発達全体を見守る）
- ・保護者の方とのお話
 - ・生活の困っていること、心配・不安なことの整理
 - ・生活や所属先での様子なども聞き取り、必要な助言
⇒場合により、他職種の専門相談を案内
- ・園との連携
 - ・保護者を介して（お話・ノートやメモを活用することも）
 - ・電話で直接 など

きらおくんの支援計画



項目	目標	状況・実態	後期目標	支援内容
生活習慣	自分でできる生活動作を増やしていきます。	きらりでは靴下を丸めて上履きにしまえるようになりました。	引き続き、自分でできる日常動作を増やしていきます。	保護者の子と様々側やご家庭の様子を共有し、必要な支援について相談していきます。
コミュニケーション 言語 対人関係	物の名前だけでなく、物の用途や抽象的な表現を理解し、推察を増やしましょう。絵を見ながら、簡単な質問に答えたり場面を説明をする経験を積みましょう。	絵を見ながら説明する”同じもの探し”を行いました。最初の頃は「こうなっている」と身振りで説明していましたが、ことばで説明できるようになってきました。絵を見ながら、簡単な質問に答えたり場面を説明をする経験を積みましょう。	言葉を増やしましょう。絵を見ながら、簡単な質問に答えたり場面を説明をする経験を積みましょう。	なぜなぜや反対ことばを行い、物の用途や形質の理解を促します。間違い探しを行い、絵を見ながらわかりやすく説明する経験を積みましょう。
行動 感覚	見直しをもって課題に取り組みましょう。困ったときに、口頭で伝えてみましょう。周りの困りが周囲に伝わりやすくなります。	予定表を確認して取り組んでいます。難しいと感じた時に、ふざけたり、離席困ったときに、口頭で伝えてみましょう。周りの困りが周囲に伝わりやすくなります。	見直しを持って課題に取り組みましょう。困った時に口頭で伝えましょう。	予定表を提示し、見直しを持って取り組めるように促します。援助要請が必要な場面を設定し、言葉で伝えるよう促します。また、困ったときの対処法を事前に確認します。
運動	手指の操作を広げましょう。	なぞりがきをしました。急いでしまい、膝からはみでることもありますが、どこで止まるかポイントを示したり、上手に書いていることを褒めるなスピードをコントロールできています。構成課題は意欲的に取り組んでいます。	引き続き、手指の操作を広げましょう。	工作や構成課題、運筆などを行い、様々な手指の操作の経験を広げていけるように促します。

年間カレンダー

・網掛け：外来訓練（月3回 / 月2回・1回の組み合わせ）

・白 色：支援計画作成 年3回
 専門相談・各種書類等作成
 ケース会議・教材作り・
 引継等



150名余りが利用 ～アナログな「システム化」



お手紙の配布



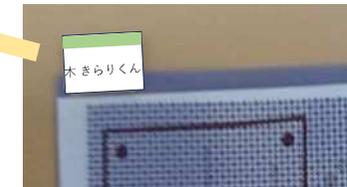
- ・予約カレンダーの活用
- ・予約タイミングを
インデックスでお知らせ

外来カレンダー



きらり受付

色：時間帯



次年度の利用者募集について

- ◆ 令和7(2025)年度の定期的な利用(児童発達支援:通園、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園)に関して、11月1日~11月29日に利用申請書の受付を行っている。保育所等訪問支援については、支援の特性から、利用についての相談があった場合、支援内容や手続きを説明した上で、随時希望を受け付けることとしている。
- ◆ 利用者募集に関しては、市報およびホームページとSNS(公式X)での周知の他、きらり館内への掲示、現利用者への申請書類の配布を行っている。
- ◆ 相談を経てから利用申請を受け付けている。これまでに相談を受けたことがない方については新規の相談を、今年度利用のない方には専門相談を行っている。

**児童発達支援センター
「きらり」利用者募集**

令和7年度の各事業の利用者を募集します。

■募集期間11月1日(金)~29日(金)

☎利用歴がない方、今年度定期的な利用等がない方は、10月中を目途に事前相談の予約をしてください

☎直接、児童発達支援センター(☎0422-60-1550)へ

令和6年9月15日号市報

 小金井市自立生活支援課
@koganei_jintsu

小金井市児童発達支援センターきらりの令和7年度の利用者を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
city.koganei.lg.jp/kenkofukuhsi/s...
#koganei

令和6年9月19日 公式X

令和6年度 運営協議会委員による業務評価について

1 業務評価について

業務評価とは、運営協議会委員の皆様がきらりの各事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園）を評価するもの。

毎年度実施しており、年度末には評価を取りまとめて成果物として発表。

2 評価方法

年度	視察	アンケート	第三者評価	見学
令和3年度		○	○	○
令和4年度		○	○	○
令和5年度		○	○	○

(1) 視察

児童発達支援センターきらりが行っている各事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園）を本協議会委員が実際に現場に赴いて事業を評価

(2) アンケート

外来訓練・親子通園について、利用者にアンケートを実施

(3) 第三者評価

児童発達支援センターきらりの受託者である社会福祉法人雲柱社が実施する東京都福祉サービス第三者評価の結果を活用（児童発達支援・放課後等デイサービスが対象）。

※第三者評価とは、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

(4) 見学

児童発達支援センターきらりへ訪問し各事業の概要説明や施設の見学を行う。

3 今年度の実施方法

令和5年度と同内容



きらりをご利用の保護者 さま



R6年度きらりの利用に関するアンケート(案)

日頃より小金井市児童発達支援センターきらりの運営にご理解とご協力をありがとうございます。

本市では、きらりの運営内容について検証・検討を行い、サービスの向上に繋げるため、利用に関するアンケートを実施しております。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします(※匿名回答)。

なお、ご記入いただいた内容については、小金井市児童発達支援センター運営協議会に報告するとともに、当該協議会が発行する報告書内に掲載され、市ホームページ等にて公表させていただきますのでご了承ください。

Q1:ご利用の事業を以下から1つお選びください。

- 外来訓練事業 親子通園事業

Q2:提供しているサービス内容についてどのように感じていますか?

- 大変満足である 概ね満足である どちらとも言えない
 やや不満である 不満である

理由をご記入いただける方はお願いします。

Q3:運営事業者についてお聞きします。現在市がきらりの事業を委託している運営事業者(社会福祉法人雲柱社)についてどのように感じていますか?

- 大変満足である 概ね満足である どちらとも言えない
 やや不満である 不満である 特にない

理由をご記入いただける方はお願いします。

(ウラ面につづきます)

Q4:現在利用している事業において今後実施して欲しい療育内容、サービス等がありますか？

※ある方はご記入をお願いします。ない方は次の設問をお願いします。

Q5:自由意見(ご自由に意見要望等をご記入ください。)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【提出期限】令和6年12月27日(金)

【用紙による提出先】「きらり」受付

【電子フォームでのご回答】右記QRコードよりご回答ください。



<https://logoform.jp/f/J5oa2>

本アンケートに関する問合せ先

小金井市福祉保健部自立生活支援課 加藤

TEL:042-387-9848(直通)

FAX:042-384-2524

令和6年度運営協議会開催予定

1 年間開催回数

4回

2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第1回	令和6年5月29日(水)	午前10時から 正午まで	萌え木ホール 3階 B会議室
第2回	令和6年8月28日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 2階 B会議室
第3回	令和6年11月20日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室
第4回	令和7年2月12日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室